

第7回国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和4年11月21日(月) 13時30分～15時30分
場 所 奈良女子大学記念館2階講堂
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、今岡大学総括理事、榎本理事、西村理事、
國枝委員、松本伸之委員、松本洋一郎委員、村岡委員、森川委員
欠席者 吉田委員
列席者 三野監事、大久保監事、三谷監事、岩阪監査室長
三木事務局次長
(機構事務部)
林総務課長、望月企画課長、川村人事課長、幸田財務課長、太田施設課長補佐、
(奈良教育大学事務部)
植田総務課長、奥野企画・財務課長
議 長 榊理事長

議事に先立ち、

- (1) 両大学の副学長と経営協議会委員との間で大学の状況や教育研究などに関して意見交換を実施
- (2) 第6回経営協議会(令和4年10月25日)記録を確認

審議事項

1. 令和4年度補正予算について(案)

榎本理事から、資料1-1、資料1-2及び資料1-3に基づき、機構及び両大学の令和4年度補正予算について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

2. 奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について

榎本理事から、資料2に基づき、奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正について

榎本理事から、資料3に基づき、奈良国立大学機構奈良女子大学年俸制適用教員給与規程の一部改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. 奈良国立大学機構期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について

榎本理事から、資料4に基づき、奈良国立大学機構期末手当・勤勉手当支給細則の一部改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

5. 奈良国立大学機構役員報酬規程の一部改正について

榎本理事から、資料5に基づき、奈良国立大学機構役員報酬規程の一部改正について説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

6. 役員の令和4年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について

榎本理事から、資料6に基づき、国立大学法人奈良国立大学機構役員報酬規程による勤勉手当の成績率の取り扱いについて説明があった。続いて、役員の令和4年12月期に支給する勤勉手当の勤務成績評価について諮られ、審議の結果、役員全員に標準である「勤務成績が良好な役員」の区分を適用することとした。

報告事項

1. 機構諸規程の制定等について

総務課長から、資料7に基づき、機構諸規程の制定等について報告があった。

2. その他

榎本理事から、11月28日に独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による大学改革支援研究会が実施された旨の報告があった。また研究会資料に基づき、奈良国立大学機構のビジョンと戦略について報告があった。

三木事務局次長から、経営戦略室が設置された旨の報告があった。また経営戦略室の下、評価部門、IR部門、ファンドレイズ部門が設置され、業務の具体化の検討を開始した旨の報告があった。

次回は、1月20日に開催することとして散会。

以 上